

2020年12月23日

福祉局長 出海 健次 様

大阪市職員労働組合民生支部
支部長 俳山 世紀

2020年度労働環境改善に関する申し入れ

標記について、次のとおり申し入れるので、局として誠意ある回答を求める。

記

1. 本庁事務スペースについては、必要な改善について、誠意をもって対応すること。
2. 事務機器を含め、各事業所の設備改善に必要な予算を確保し改善をおこなうこと。その際には、「ひとにやさしいまちづくり整備要綱」の改善基準に沿って、整備を図ること。
3. 照明の間引きについては、視覚に不自由のある組合員などの個別事情や各担当における事務機器等の配置などにも十分に配慮するとともに、執務に支障が生じているような場合には、その実情に応じた配慮をおこなうこと。また、庁舎を利用する市民に対しても、不便のないよう配慮すること。
4. 庁舎の空調についての改善を図ること。冷暖房の温度について、特に夏季では、一部フロアや部署によって、OA機器の排熱等により設定温度を超えており快適な職場環境とはなっていない。換気の徹底はもとより、空調の抜本改善など、引き続き適正な温度管理を行うこと。また、超過勤務時間帯や勤務時間の変更を行っている時間帯について、空調の時間延長など、改善を図ること。事務所衛生基準規則の順守とともに、感染症予防の観点から、適正な湿度管理を行うこと。
5. 具体職場ごとの改善要求については、誠意を持って対応すること。その際、緊急を要する改修や改善については、速やかに対応すること。

以上